

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 28 日現在

機関番号：12102

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：22580237

研究課題名（和文）農業部門における動産担保融資の可能性に関する研究

研究課題名（英文）Study on the potentiality of asset based lending for agricultural sector

研究代表者

茂野 隆一（SHIGENO RYUICHI）

筑波大学・生命環境系・教授

研究者番号：60292512

研究成果の概要（和文）：動産担保融資導入の前提となる農業経営体の信用確保、借入環境等について、特に農協の農業貸出に焦点をあてながら整理、分析した。その結果、低迷を続ける農協の農業融資とそれをもたらした背景、法人経営体が融資を受ける際に金融機関側に求めるもの、土地担保を重視する農協の農業融資の実態、農協の農業融資の方向性について検討した。また、動産担保融資の、農業経営体におけるニーズ、動産担保の評価方法、モニタリングにおける課題等について実態調査を通じて明らかにした。

研究成果の概要（英文）：The credit capability and the borrowing environment of farm enterprises were analyzed, focusing on the case of agricultural cooperatives. We clarified following findings; a) the back ground of the stagnation of agricultural cooperative's lending performance, b) the borrowing condition of agricultural enterprises, c) agricultural cooperative's stance putting a high priority on the land collateral. We conducted field surveys and clarified the need for the asset based lending, the problems of the evaluation and monitoring of personal securities.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010年度	1,000,000	300,000	1,300,000
2011年度	700,000	210,000	910,000
2012年度	700,000	210,000	910,000
年度			
年度			
総計	2,400,000	720,000	3,120,000

研究分野：農業経済学

科研費の分科・細目：農業経済学・農業経済学

キーワード：農業金融，農協，融資

1. 研究開始当初の背景

畜産経営を中心に新たな信用補完の枠組みである動産担保融資（ABL: Asset Based Lending）の利用が徐々に広がりつつある。動産担保融資は近年まで農業分野ではほとんど活用されていなかった。しかし、2005年に動産の譲渡担保に関する法改正によって、「動産・債権譲渡登記制度」が整備されたことが契機となり、農業分野においても動産担

保を農業経営体の信用補完手段として活用しようという動きが出てきた。本制度によって、担保となる動産の権利だけを貸し手側に譲り渡し、この譲渡を不動産と同じように登記することで、対外的に担保権設定がされていることを示すことが可能となった。さらに、2004年12月に牛のトレーサビリティ制度が創設されたことによって、牛の個体ごとの移動が把握可能になり、これまで難しいとされ

てきた農業動産の債権保全をより確実なものにする技術的可能性が出てきた。

このような状況を受けて、都銀、地銀等の金融機関を中心に、農業部門に対する貸出についても動産担保を設定して債権保全をしようという動きが見られるようになってきた。現状では融資件数、金額的に僅かなものであり、また融資対象も畜産に偏るなど限定的なものであるが、農業部門における新たな信用補完手段として期待されている。

2. 研究の目的

農業融資における動産担保の活用への期待は大きい、その一方で解決していかねばならない課題も多い。本研究では以下に掲げる諸項目を明らかにすることにより、農業分野における動産担保融資適用の可能性と解決しなければならない課題を考察する。

(1) 動産担保融資の農業融資における位置づけの把握

農業融資の中で、動産担保融資がどの様に位置づけることができるかについて、先行研究をサーベイすることによって明らかにする。また、農業経営体の中でも動産担保融資を必要としているものは限られていると考えられるが、実態調査等を通じて経営形態、経営作目、規模、地域など、動産担保を必要とする経営体の特質を明らかにする。同時に、動産担保融資の活用が経営体にもたらすメリット、あるいは動産担保活用のために経営体が満たさなければならない条件を明らかにする。

(2) 動産担保融資の実態の把握

現在、数は少ないものの農業部門で動産担保融資を実施している事例がある。農業経営体、融資金融機関双方に対して実態調査を実施することにより、動産担保融資が現場でどのように利用されているかを探る。具体的には、経営体側の特質、動産担保利用のメリット・デメリット、経営者の意識等に関する情報を収集する。また金融機関側における、動産担保融資の位置づけ、融資に対する姿勢、他の債権保全手段との関係、期中管理の実態、バックアップ体制、審査の実態等に関する情報を収集する。これらを通じて、現段階における農業部門における動産担保融資の実態を解明するとともに、その課題を整理する。

(3) 農業部門における動産担保融資の課題と展望の把握

以上の分析を総合することによって、わが国における農業部門における動産担保融資の可能性と、解決しなければならない諸課題を明らかにする。

3. 研究の方法

本研究では全体を、①動産担保融資の農業融資における位置づけ、②動産担保融資の実態、③動産担保の評価、④融資におけるモニタリング、⑤総括、5つのパートに分けて研究を進める。①については文献調査、現地実態調査、②、③、④については現地実態調査および農協、金融機関、生産者団体等に対するヒヤリングを中心にして研究を進める。

4. 研究成果

(1) 農業経営体の信用確保のための方策について、歴史的な経緯を踏まえながら整理した。戦前期においては、勸業銀行、農工銀行等による地主を対象とした「農地担保金融」が活発に行われていた。しかし戦後の農地解放とそれに続く農地法の制定によって、戦前型の「農地担保金融」が行えなくなり、これに替わって保証人による「対人信用」が大きな位置を占めるようになった。高度経済成長が始まるとともに、農地担保による融資が増加するが、これは地価の値上がり背景としたものであった。一方、1961年に農業信用基金協会法が制定され、農業融資にも機関保証が導入されるようになった。その後の資金種別ごとの保全方法としては、①農業近代化資金については、基金協会保証による保証が中心であり、近年になるほどその傾向が強まっていること、②ただし、基金協会保証を付して、さらに担保あるいは保証人を徴求している場合も少なからず存在すること、③農協プロパー資金（農業・農外普通長期資金）については、保証人+担保、あるいは保証人のみを中心であること、④短期資金（営農貸越を含む）は、保証人による保全が中心であること、⑤公庫資金については、「保証人のみ」「保証人+担保」が中心であること、⑥近代化資金以外についても近年において基金協会保証に付す場合が増えていること、などを指摘した。

(2) 動産担保融資導入の前提となる農業経営体の信用確保、借入環境等について、特に農協の農業貸出に焦点をあてながら整理、分析した。その結果、①低迷を続ける農協の農業融資とそれをもたらした背景として、農業資金需要全体の減退と同時に法人経営体に対する対応の遅れがあること、②法人経営体が融資を受ける際に金融機関側に対し、金利、担保などにおける有利な条件の提示、借入手続きの簡便性、借入手続きの迅速性を求めていること（下表参照）、③農協の農業融資においては土地担保を重視する傾向にあり、そのことが法人経営体向け融資の低迷につながっていること、などを指摘した。一方、地銀・信用金庫など他業態金融機関と

農協の農業融資を比較した場合、他業態側には以下のような強みがあることを指摘した。第一に、融資における機動性、柔軟性である。他の金融機関との激しい競争にさらされている地銀、信金は、融資手続き、審査が迅速であり、また金利、期間など融資条件の変更にも柔軟に対応できる体制を整えている。変動する市場環境への対応に迫られている法人経営体にとっては、非常に大きなメリットであろう。第二に、農業関連産業との間に太いパイプを持っていることである。法人経営体が経営多角化に乗り出す場合、外食、食品加工、流通といった関連産業との連携が必要となってくるが、地銀、信金は地元のそうした企業との間に深いつながりがあり、情報提供、提携の仲介などにも進んで応じてくれる。また、近年は公庫も農業経営体と関連産業の企業とのマッチングに対して積極的に取り組んでいる。

表 新規に借入先を選んだ理由（複数回答）

取引のあった金融機関から借り入れできなかった	8.7%
金利、担保など借入条件が有利であった	56.9%
借入申込から入金までの期間が短い	21.5%
加入団体や取引先からの紹介	14.4%
借入手続きが簡単	36.4%
情報提供などのサービス	7.7%
その他	15.4%

資料：「農業法人向け融資における実態調査報告」

（3）動産担保融資を実施している金融機関、動産担保融資を利用している農業経営体に対し、実態調査を実施した。その結果、①2005年に「動産・債権譲渡登記制度」が整備されたことが契機となり、農業分野でも畜産経営を中心に普及が始まっていること、②しかし現状では大家畜を扱う畜産に対象が限られ

るなど、すべての経営体が利用できる状況にはないこと、③財務諸表や在庫の管理を厳格に行うことなどが経営体に対して求められていること、④動産担保の評価方法については金融機関において模索が続いている状況にあること、⑤同じく債権の期中管理についても課題を抱えていること、等を明らかにした。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕（計6件）

① 茂野隆一「食料消費行動分析の新展開」『フードシステム研究』, 第19巻2号, 2012年, 37-45.(査読有) https://www.jstage.jst.go.jp/article/jfsr/19/2/19_37/_article/-char/ja/

② Pongthai Thaiyotin, Hisato Shuto, Ryuichi Shigeno, "Japan's Import Demand Structure of Banana", 『2012年度日本農業経済学会論文集』, 2012年, 178-185. (査読有)

③ 茂野隆一「法人化・経営多角化と農協の農業融資」『農業と経済』第78巻10号, 14-20, 2012. (査読なし)

④ 茂野隆一, 尾中謙治「都市農協の地域に根ざした取り組み」『農林金融』第65巻9号, 64-78, 2012. (査読なし)

⑤ 若林司, 首藤久人, 茂野隆一「食肉消費に伴う国内仮想窒素の推計」『2011年度日本農業経済学会論文集』, 2011年, 189-195, (査読有)

⑥ Lin ZHOU, Ryuichi SHIGENO, Hisato SHUTO, Motivation behind Food Away From Home in Coastal Provinces of China, 『フードシステム研究』, 第18巻3号, 2011年, 183-190, (査読有) https://www.jstage.jst.go.jp/article/jfsr/18/3/18_3_151/_article/-char/ja/.

〔学会発表〕（計2件）

① 茂野隆一「食料消費行動分析の新展開」, 2012年度日本フードシステム学会シンポジウム, 日本大学, 2012年6月15日.

② 若林司, 首藤久人, 茂野隆一「食肉消費に伴う国内仮想窒素の推計」, 2011年度日本農業経済学会個別報告, 早稲田大学, 2011年6月11日.

〔図書〕（計2件）

① 茂野隆一「農業経済学研究者の労働市場、「制度化」とポリバレント化」泉田洋一編『ポリバレント化する農業・農村経済学とその総合化』, 農林統計出版, 17-30, 2013.

② Ryuichi Shigeno "Food demand and outsourcing of house work" Kozo Sasaki ed.

Food Consumption, Tsukuba-shobo,50-63,
2012.

6. 研究組織

(1) 研究代表者

茂野 隆一 (SHIGENO RYUICHI)

筑波大学・生命環境系・教授

研究者番号：60292512